

令和7年3月27日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

**ビットコイン及びビットコインキャッシュ
による弁済の実施に関するお知らせ (6)**

再生管財人は、令和6年7月及び8月に実施した弁済に続き、令和7年1月から3月に、再生計画に基づき、指定仮想通貨取引所等を通して、再生計画等に定められた要件を満たす一部の再生債権者に対して、ビットコイン及びビットコインキャッシュによる弁済を実施いたしましたのでお知らせします。これにより、現在までに1万9500名を超える再生債権者に対して、ビットコイン及びビットコインキャッシュでの弁済を実施したことになります。

他の再生債権者への弁済については、再生債権者による必要な情報の修正やアカウントに関する必要な対応、再生債権者が登録したアカウント等の有効性の確認、指定仮想通貨取引所等による代理受領合意に関する承諾の意思表示、並びに再生管財人及び指定仮想通貨取引所等の間の弁済に関する調整等が完了し、安全かつ確実に弁済できることが確認でき次第速やかに実施いたしますので、対象の再生債権者はしばらくお待ちください。

また、上記のビットコイン及びビットコインキャッシュによる弁済とは別に、再生計画等に定められた要件を満たす一部の再生債権者に対しては、ビットコイン及びビットコインキャッシュを売却した対価による弁済を実施しているところです。詳細は別途お知らせします。

以 上